



「こどもたちの未来のために」
保護者・地域と共に育てる
コミュニティ・スクール蒲田小

令和6年12月10日
地域教育連絡協議会

1. 蒲田小学校の概要

明治12年（1879）開校 **開校145周年**

「共に生き、共に学ぶ蒲田小学校」

- ・ 東京都教育委員会人権尊重教育推進校
- ・ P T A、地域と取り組む
健全育成



2. コミュニティ・スクール蒲田小として

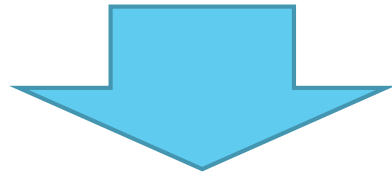
何のためのコミュニティ・スクールか

子供のために・・・学習の充実・改善

地域のために・・・地域課題の解決・活性化

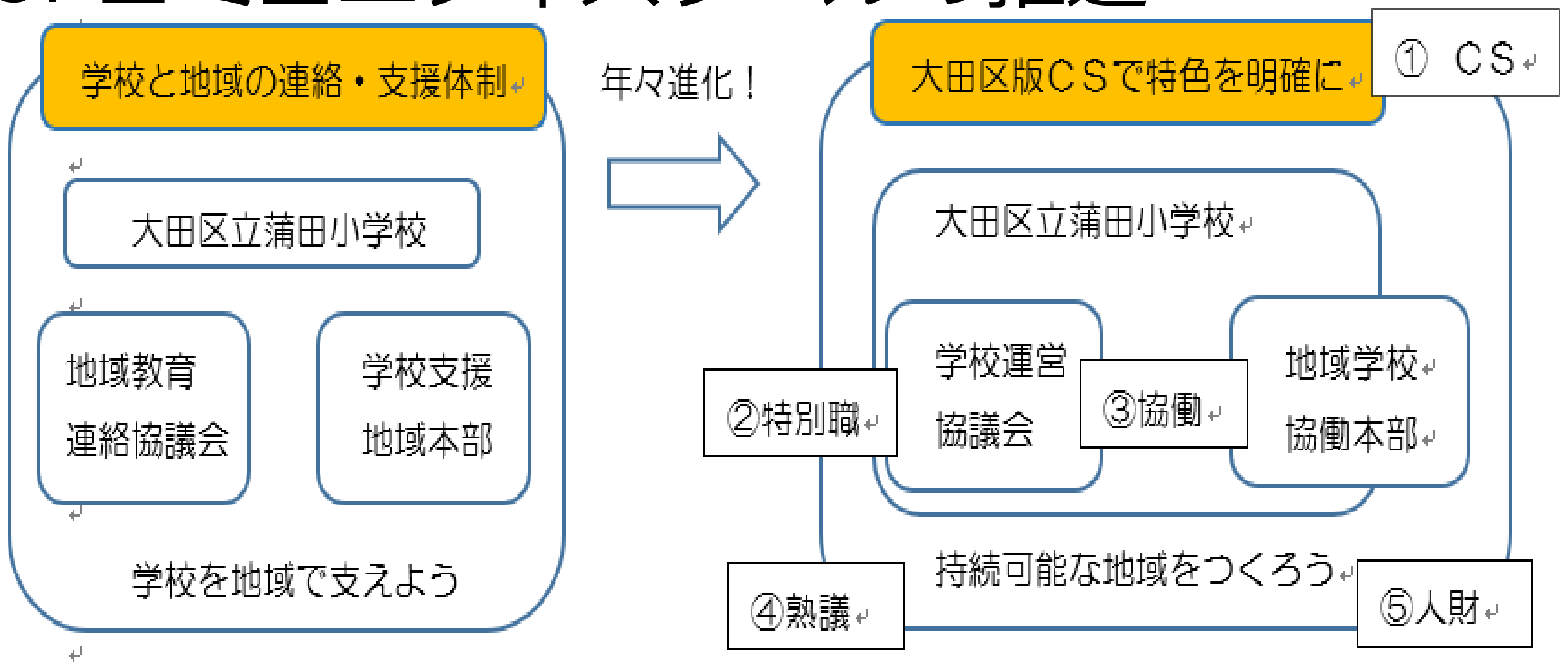
保護者のために・・・安心・安全

教員のために・・・業務への支援



「チーム蒲田小」で課題に対応

3. コミュニティスクールの推進



令和7年度からコミュニティ・スクールに

4. 制度上の違い

<地域教育連絡協議会>

- 要綱による設置
- 区教委から委嘱
- 報酬なし
- 学校運営を支援
- 学校支援地域本部との連携なし

5. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

- 区教委規則による設置
- 区教委から任命
特別職の地方公務員（権限と責任）
- 報酬（一月1,500円～年度末に支給）
- 地域学校コーディネーター（複数可）
- 学校と地域が対等な立場で協議
- スクサポと連携協働
- 補助金加算1年目5万円、2年目10万円

6. 年間スケジュール 年間5・6回実施

第1回 学校運営協議会委員の任命
会長・副会長の選任、年間計画
学校運営の基本方針について

第2回 1学期の教育活動（報告）
夏休みわくわくスクール
P T A 活動について

第3回 2学期の教育活動について
道徳授業地区公開講座

6. 年間スケジュール 年間5・6回実施

第4回 運動会
「おおたの未来づくり」

第5回 学校関係者評価
2学期、3学期の教育活動について

第6回 展覧会、学校保健委員会
学校関係者評価の結果

7. 学運協設置準備

「コミュニティ・スクール導入まで」

①地連協でC Sの説明

- ・説明後、事務局から関係書類を提供

②C S導入への同意確認

- ・教職員・地連協・地域・保護者等から同意

③委員の選定・推薦

- ・地連協を土台としての設置が前提
- ・全委員の承諾

④会議日程の調整

8. 委員の役割分担

- ①司会
 - ・ 会議における進行・まとめ役
- ②書記
 - ・ 議事の記録、会議録の作成、提出
- ③広報
 - ・ H P の原案承諾、C S だよりの作成
- ④会計
 - ・ 補助金、領収書等の保管、事業の記録等
- ⑤その他
 - ・ 会議の事前準備（資料づくり等）

9. 学校運営協議会 委員の主な属性

学校名	自治会 町会	青少年委員 青少対	民生委員 児童委員	PTA 元役員	PTA 現役員	スクール サポート	保護司	同窓会 卒業生	近隣園 近隣学校	有識者	その他	
例1	8	1	1	1	2	3	0	2	0	0	卒業生のうち、1名は若手委員	18
例2	4	1	1	2	2	3	0	2	0	0	卒業生のうち、1名は若手委員	15
例3	4	1	1	1	1	2	0	2	0	0	卒業生のうち、1名は若手委員	12
小学校A	1	1	3	2	2	2	1	2	0	0	卒業生のうち、1名は若手委員	14
小学校B	3	1	2	0	1	1	0	0	1	0	地域協力者 地域スポーツ団体	9
小学校C	4	1	1	0	2	3	1	0	2	0	商店街、大学関係者	14
小学校D	0	0	1	2	1	2	0	0	1	2	元人権擁護委員、中P副会長、 地域企業、おおたっこひろば館長	9
小学校E	7	0	3	0	1	1	0	0	0	0		12

ありがとうございました



運動会

開校145周年